

令和5年度 第1回南阿蘇村使用料等審議会 次第

日 時 令和5年4月21日（金） 午前10時～

場 所 南阿蘇村役場 庁議室

1 開 会

2 自己紹介

3 諮 問

4 議 事

(1) 令和4年度の振り返り 資料1

(2) 各施設における使用料の算定について 資料2-1～2-3

(3) 各施設の使用料（案）について 資料3

5 事務連絡

6 閉 会

令和5年度 第1回南阿蘇村使用料等審議会 座席表

井田 会長

宮田 委員

藤 委員

古庄 委員

中原 委員

事務局
(総務課)

事務局 (教育委員会)

所管課

所管課

所管課

傍聴席

令和4年度の振り返り

1 南阿蘇村使用料等審議会

- 令和4年9月設置。審議会：3回（9月、11月、12月）、答申：1月

2 目的

- 村では、平成23年7月以降、多くの施設で村民の使用料を0円としてきたが、財政状況や需要の変化に応じた運営、サービスの公平性が必要。
- 令和3年3月に「南阿蘇村行財政改革計画」を策定。この計画に基づく取組のひとつ。

3 対象

- 社会教育施設、体育施設など14施設（別紙参照）

4 使用料の算定

(1) 使用料原価の算定

- $\text{使用料原価} = \text{経費} \times (\text{貸出区分面積} \div \text{貸出区分総面積}) \div \text{年間利用可能時間} \div \text{稼働率}$

(2) 受益者の負担割合

- 施設の性質に応じて負担割合を決定。令和4年度においては各施設とも25%として算定（使用料原価のうち25%を利用者が負担し、残りの75%を村が負担）。

(3) 受益者負担の緩和措置

- 使用料の急激な増加による利用者の減少等を避けるため、各施設とも平成23年7月まで徴収していた金額の2倍を上限として設定。

(4) 類似施設間での調整

- 類似施設間で稼働率に偏りが生じないように金額を調整。令和4年度においては、築年数（改修後の年数）が20年未満の施設は1.5倍に割り増し。

(5) 他自治体住民の使用料

- 村民と同額とすると現在の金額から下がる施設が多い点や、税負担の点などから、各施設とも1.5倍に割り増し。

(6) 基本方針の策定

- 上述の算定方法など使用料に係る基本的な事項を、「使用料の適正化に関する基本方針」として令和5年2月策定。使用料の見直し等の際はこの方針に基づき行う。

5 結果

- 令和5年3月議会において改正条例可決。新使用料の適用は令和5年10月1日。（別紙参照）

6 その他（附帯意見）

- 使用料は定期的（原則3年ごと）に見直しを行い、その際には付帯設備についても使用料を検討すること。また、受益者負担の割合（25%）や緩和措置は、据え置くことの無いよう検討を行うこと。
- 施設ごとの利用実態に応じた使用料を設定するため、利用状況や利用者の属性等のデータの収集、分析を行うこと。
- 施設の利用状況の見える化や容易な比較検討、現金によらない使用料の支払いなど、利便性の向上、稼働率の上昇を図るため、利用申請や決済のオンライン化、DX化の取組を進めること。

公共施設使用料の改定内容

施設名称	貸出区分		単位	使用料(円)						
				村内の利用者			村外の利用者			
				施設使用料	照明使用料	現行	施設使用料	現行 ^{※1}	照明使用料	現行
長陽中央公民館	第1研修室		1時間	300	—	—	500	700	—	—
	第2研修室		1時間	400	—	—	600	700	—	—
	調理室		1時間	500	—	—	800	700	—	—
久木野総合センター	中会議室		1時間	300	—	—	500	700	—	—
	料理実習室		1時間	500	—	—	800	700	—	—
	多目的集会所		1時間	500	—	—	800	800	—	—
白水体育館	体育室	片面	1時間	500	—	—	800	500	—	—
		全面	1時間	1,000	—	—	1,500	1,000	—	—
白水第2体育館 (旧白水小学校体育館)	体育室		1時間	500	—	—	800	500	—	—
久木野体育館	体育室	片面	1時間	500	—	—	800	500	—	—
		全面	1時間	1,000	—	—	1,500	1,000	—	—
白水武道場	武道場		1時間	500	—	—	800	—	—	—
久木野グラウンド	グラウンド		1時間	500	500	250	800	500	500	500
白水運動公園	グラウンド	片面	1時間	500	500	—	800	—	500	—
		全面	1時間	1,000	1,000	250	1,500	750	1,000	250
長陽運動公園	グラウンド		1時間	500	500	250	800	750	500	250
白水B&G海洋センター	プール	幼児	1人	0	—	—	0	0	—	—
		小・中学生 高校生	1人	100	—	—	200	100	—	—
		一般	1人	200	—	—	300	200	—	—
白水保健センター ^{※2}	会議室		1時間	1,000	—	—	1,500	700	—	—
	調理室		1時間	1,000	—	—	1,500	1,200	—	—
	多目的室		1時間	1,000	—	—	1,500	700	—	—
	和室		1時間	1,000	—	—	1,500	700	—	—
	相談室		1時間	1,000	—	—	1,500	500	—	—
	多目的ホール		1時間	1,000	—	—	1,500	700	—	—
屋内多目的施設 すばーく長陽	屋内競技場		1時間	800	—	100~200	1,200	400~600	—	200~300
屋内多目的施設 すばーく白水	屋内競技場		1時間	800	—	100~200	1,200	400~600	—	200~300
LOOPみなみあそ	フリールームA		1時間	800	—	—	1,200	800	—	—
	フリールームB		1時間	500	—	—	800	700	—	—

※1 屋内施設のうち、空調の使用料を別途定めてある施設の村外利用者の現行使用料は、その金額を加算した額

※2 白水保健センターは、他の施設に優先して貸し出す施設ではないため、使用料は他施設の2倍程度の額に一律で設定(平成23年7月以前も同程度の額を徴収)

適用開始日 令和5年10月1日

今までの使用料の経緯

(単位:円)

令和4年度の
使用料適正化対象

施設名称		使用料					
		村内居住者			村外居住者		
		合併前	合併後	H20.7~	現在 (H23.7~)	現在 (H23.7~)	
久木野総合センター	会議室A	520	無料	150	無料	300	冷暖房200円
	会議室B			150	無料	300	
	中会議室	310	無料	250	無料	500	
	研修室	310	無料	250	無料	500	
	多目的集会所	1,550	無料	300	無料	600	
	料理実習室	310	無料	250	無料	500	
長陽中央公民館	集会場	1,050	無料	300	無料	600	冷暖房200円
	第1研修室	630	無料	250	無料	500	
	第2研修室	630	無料	250	無料	500	
	調理室	1,050	無料	250	無料	500	
LOOPみなみあそ (旧久木野庁舎)	フリールームA				無料	600	冷暖房200円
	フリールームB				無料	500	
白水体育館	体育館(半面)	—	—	250	無料	500	—
	体育館(全面)	300	無料	500	無料	1,000	
久木野体育館 (旧久木野中学校体育館)	体育館(半面)			250	無料	500	—
	体育館(全面)			無料	500	無料	
白水運動公園	グラウンド(照明なし)	600	無料	500	無料	750	—
	グラウンド(照明あり)	3,000	無料	750	250	1,000	
長陽運動公園	グラウンド(照明なし)	530	無料	500	無料	750	—
	グラウンド(照明あり)	1,050	無料	750	250	1,000	
久木野グラウンド	グラウンド(照明なし)	無料	無料	250	無料	500	—
	グラウンド(照明あり)	無料	無料	500	250	1,000	
白水武道場	武道場	条例なし					
屋内多目的施設 すばーく白水・すばーく長陽	屋内テニスコート(平日・照明なし)	条例なし	200	200	無料	400	—
	屋内テニスコート(平日・照明あり)		300	300	100	600	
	屋内テニスコート(土日祝日・照明なし)		300	300	無料	600	
	屋内テニスコート(土日祝日・照明あり)		400	400	200	900	
白水B&G海洋センター	プール(幼児)	100	無料	無料	無料	無料	—
	プール(小学生・中学生)	100	無料	50	無料	100	
	プール(高校生)	200	無料	50	無料	100	
	プール(一般)	200	無料	100	無料	200	
白水保健センター	会議室	500	1,000	1,000	無料	500	冷暖房200円
	調理室	500	1,500	1,500	無料	1,000	
	多目的室	500	1,000	1,000	無料	500	
	和室	500	1,000	1,000	無料	500	
	相談室	300	500	500	無料	300	
	多目的ホール				無料	500	
旧白水小学校	体育館(半面)				無料	500	—
	体育館(全面)				無料	1,000	
村立小学校の開放	体育館(全面) 長陽	840	無料	250	無料	500	—
	グラウンド(全面)	無料	—	500	無料	750	
村立中学校の開放	体育館(半面) 長陽	420	—	250	無料	500	—
	体育館(全面)	840	無料	500	無料	1,000	
	グラウンド(全面)	無料	—	500	無料	750	
長陽パークゴルフ場	パークゴルフ場(大人)	500	500	500	500	500	—
	パークゴルフ場(大人・回数券12枚)	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	
一心行公園	パークゴルフ場			400	400	400	—
	グラウンドゴルフ場			200	200	200	

各施設における使用料の算定について No.1

使用料原価は1時間当たりの金額
 $【G】 = 【A】 \times (【B】 / 【B】の合計) / 【C】$

施設分類		施設名称	経費(3年平均、円)			貸出区分	面積(m ²)	R3開館状況						使用料原価(円)			
大分類	小分類		【A】	R1年度	R2年度			R3年度	【B】	日数	開館時刻	閉館時刻	利用可能時間(h) 【C】	実際に利用された時間(h) 【D】	稼働率 【E】=【D】/【C】	【G】	稼働率込み 【H】=【G】/【E】
学校関係施設	小学校	久木野小学校	424,060	344,178	471,251	456,750	体育館	511	355	18:00	22:00	1,420.0	391.0	27.54%	299	1,085	
							合計	511	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		南阿蘇西小学校	315,022	308,954	303,187	332,924	体育館	592	355	18:00	22:00	1,420.0	61.0	4.30%	222	5,164	
							合計	592	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		白水小学校 (旧白水中学校)	2,395,228	0	0	2,395,228	体育館	2,070	355	18:00	22:00	1,420.0	286.5	20.18%	1,687	8,360	
							合計	2,070	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	中学校	南阿蘇中学校	1,986,274	1,950,521	2,048,412	1,959,889	体育館	2,893	355	20:00	22:00	710.0	172.0	24.23%	2,798	11,548	
							合計	2,893	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		南阿蘇中学校 第2体育館 (旧長陽体育館)	2,264,269	2,449,366	2,188,519	2,154,923	体育館	1,785	355	20:00	22:00	710.0	2.0	0.28%	1,659	588,829	
							武道場	1,647	355	20:00	22:00	710.0	64.0	9.01%	1,530	16,978	
							合計	3,432	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		南阿蘇中学校 第2グラウンド (旧長陽グラウンド)	544,111	573,135	523,521	535,678	グラウンド	11,960	355	20:00	22:00	710.0	18.0	2.54%	766	30,228	
合計	11,960						—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
その他	旧小学校	旧両併小学校	3,453,598	0	0	3,453,598	体育館	557	—	—	—	—	—	—	721	—	
							合計	557	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		旧中松小学校	2,420,727	0	0	2,420,727	体育館	500	—	—	—	—	180.0	—	505	13,448	
							合計	500	—	—	—	—	—	—	—	—	—

※ 旧両併小学校、旧中松小学校の体育館の使用料原価は、利用可能時間を他の体育館(白水体育館など)と同程度(開館状況:13.5h/日 × 355日)と仮定して算定

各施設における使用料の算定について No.3

屋内施設の使用料は、照明及び空調の使用を見込んだ額

分類	施設名称	貸出区分					貸出単位	村内居住者使用料案(円)		【参考】他自治体類似施設使用料(円)				備考
			面積(m ²)	広さのイメージ	建築年月 (改修年月)			調整前	新	阿蘇市	大津町	高森町	西原村	
					経過年数 (年度)									
体育館	久木野小学校	体育館	511	バスケット1面	S49/2	48年	1時間	300 (バスケット1面)	500 (バスケット1面当たり)	950 阿蘇体育館 (バスケット1面)	462.5 菊阿体育館 (バスケット1面)	600 尾下体育館 (バスケット1面)	500 村民体育館 (バスケット1面)	【他自治体施設に関して】 ○ 数時間単位(午前や午後など)で貸し出される施設は、1時間当たりの金額に換算 ○ 屋外施設の照明使用料は別途 ○ 他自治体住民が利用する場合、特に体育施設は、2~6倍程度の料金設定となっている ○ 料金は、各自自治体のホームページ等で、令和5年4月20日時点において確認したものであり、現在の状況を保証するものではない
	南阿蘇西小学校	体育館	592	バスケット1面	S54/3	43年	1時間	500 (バスケット1面)						
	白水小学校 (旧白水中学校)	体育館	2,070	バスケット2面	H4/3	30年	1時間	1,000 (バスケット2面)						
	南阿蘇中学校	体育館	2,893	バスケット2面	H10/7	23年	1時間	1,000 (バスケット2面)						
	南阿蘇中学校 第2体育館 (旧長陽体育館)	体育館	1,785	バスケット2面	S58/10	38年	1時間	1,000 (バスケット2面)						
	旧両併小学校	体育館	557	バスケット1面	H5/2	29年	1時間	500 (バスケット1面)						
	旧中松小学校	体育館	500	バスケット1面	S58/1	39年	1時間	500 (バスケット1面)						
武道場	南阿蘇中学校 第2体育館 (旧長陽体育館)	武道場	1,647	剣道4面	S58/10	38年	1時間	1,000 (剣道4面)	500 (剣道2面当たり)	700 阿蘇体育館 (柔道・剣道1面)	317.5 武道館 (剣道1面)	—	500 村民体育館 (柔道1面)	
グラウンド	南阿蘇中学校 第2グラウンド (旧長陽グラウンド)	グラウンド	11,960	野球1面	S52/3	45年	1時間	500 (野球1面)	500 (野球1面) 【照明使用料別途】	450 あびか (野球1面)	130 町民グラウンド (野球1面)	400 町民グラウンド (半面)	300 村民グラウンド (野球1面)	

各施設の使用料案について

「使用料の適正化に関する基本方針」に基づき、各施設の使用料を算定した結果、以下のとおりとなった。これらの額は、近隣自治体の類似施設と比較しても、大きな差異は無いものと考えられる。

なお、今回の使用料の適正化（増額）に伴い、既存の利用者が近隣自治体の施設に流出する可能性も想定はされるが、近隣自治体も他自治体住民が利用する場合は、一定の倍率を掛けた料金設定としていることから、各施設を真に利用したい村民の方は引き続き利用されるものとする。

施設名称	貸出区分		単位	使用料(円) [※]			屋外照明
				村内居住者	村外居住者	現行	
久木野小学校	体育館		1時間	500	800	500	—
南阿蘇西小学校	体育館		1時間	500	800	500	—
白水小学校 (旧白水中学校)	体育館	半面	1時間	500	800	500	—
		全面	1時間	1,000	1,500	1,000	—
南阿蘇中学校	体育館	半面	1時間	500	800	500	—
		全面	1時間	1,000	1,500	1,000	—
南阿蘇中学校 第2体育館 (旧長陽体育館)	体育館	半面	1時間	500	800	500	—
		全面	1時間	1,000	1,500	1,000	—
	武道場	半面 (剣道2面)	1時間	500	800	500	—
		全面 (剣道4面)	1時間	1,000	1,500	1,000	—
南阿蘇中学校 第2グラウンド (旧長陽グラウンド)	グラウンド		1時間	500	800	750	500
旧両併小学校	体育館		1時間	500	800	—	—
旧中松小学校	体育館		1時間	500	800	—	—

※屋内施設は照明及び空調の使用を見込んだ金額